

平成 26 年度向日市男女共同参画審議会第 1 回会議録

- 1 日時 平成 26 年 10 月 7 日（火） 午後 2 時～午後 4 時
- 2 場所 向日市役所 大会議室
- 3 出席者 竹井委員・大東委員・梅本委員・清水委員・高山委員・松本委員・宮川委員・森田委員
- 4 傍聴者 なし
- 5 議題 (1) 平成 26 年度向日市男女共同参画推進事業について
(2) 第 2 次向日市男女共同参画プラン 平成 25 年度進捗状況報告について
(3) 男女共同参画に関する意識調査について
- 6 会議資料
 - 資料 1 平成 26 年度向日市男女共同参画推進事業
 - 資料 2 平成 25 年度第 2 次向日市男女共同参画プラン推進状況報告書（案）
 - 資料 3 平成 25 年度第 2 次向日市男女共同参画プラン推進状況管理表（案）
 - 資料 4-1 男女共同参画社会に関するアンケート調査票（前回調査）
 - 4-2 前回調査の概要
 - 4-3 今回調査の概要（案）
 - 4-4 第 2 次男女共同参画プランの成果指標一覧
 - 4-5 新規調査項目（案）
 - 資料 5 向日市職員等男女構成比率

議事（要約）

1 開会

- (会長) 傍聴について確認する。
(事務局) 希望者なしの報告。

2 議事

- (1) 平成 26 年度向日市男女共同参画推進事業について

(会長) 平成 26 年度向日市男女共同参画推進事業について、説明をお願いします。

(事務局) 資料 1 について説明。

(委員) 「男女共同参画庁内推進会議」について、どういう形でどのような内容を話し合っているのか。

(事務局) プランの改訂・策定の際に招集し、プランの内容について検討、あるいは向日市男女共同参画の推進について検討する会議。現行のプランに 104 の具体的施策があり、それぞれ担当している 19 課の所属長等が集まって、実施状況等を報告し合う。

(委員) 「女性のための相談事業」について、相談に来られる人の内容は、切羽詰まったものか。DV 被害者が警察に被害を届け出ても、たらい回しにされ危険な目に合われるとよく聞かすが、本市にはどのような相談が寄せられるのか。話せる範囲で教えて欲しい。

(事務局) 相談件数は 57 件。ほとんどが、相談に来て即一時保護ではなく、抱えている悩みを

解決するため、継続的に（平均 7,8 回）相談に来られている。比較的落ち着いている状態。切羽詰まった人は月 2 回の女性相談に来られるよりもまず、日常において、飛び込みで来られる。その場合は関係課に繋ぎ、警察等に行っていただく。

また、女性相談には、DV 相談が 4 割程度で、その他の悩み相談もあり、最近親子間の暴力等による相談が増えてきている。例えば「息子から母への暴力。その息子も幼少時代、虐待にあっていた。」など。児童虐待との関連性がある問題につながる。

(委員) では、ケースによっては関係課に繋ぐのか。相談者には解決するまで不安な想いをさせてしまうのではないか。

(事務局) 相談者は先行きを迷っている人が多いので、カウンセラーが寄り添って解決策と一緒に考えている。離婚を決断した人には法律相談を紹介するなど、総合的にサポートしている。日常において飛び込みで来られた人には手続きに必要な課、例えば転入であれば市民課や子育て支援課等に、職員が付き添って繋いでおり、庁内で連携している。

(委員) 相談者に、その後のフォローはしているか。

(事務局) 相談者の悩みが解決するまでは、カウンセラーが寄り添って相談に乗っている。1 回の相談で終わらない方がほとんど。

(委員) 「女(ひと)と男(ひと)のいきいきフォーラム」について、毎年年末に実施されており、大勢の市民が参加しているため、この日程でも良いのかもしれないが、年末忙しい方は毎年参加できないので、一度違う時期に実施してはどうか。例えば 11 月は？

(委員) おっしゃる通りだが、他の行事との兼ね合い上、なかなか違う時期に実施することは難しい。今年についても、当初は 12 月上旬に開催する予定であったが、講師の関係で 12 月 20 日になった。来年は、12 月上旬に開催したいと考えている。11 月は向日市まつりがあり、その時に男女共同参画ブースで宣伝もする。

(会長) 向日市まつりに関わる人も多いため、時期が重なるのは良くない。やはり 12 月上旬が良いと思われる。

(委員) 「女性リーダー養成研修事業」について、昨年度の資料の中で「研修後のフィードバック等はない」といった話が出たが、今年度は報告会などの実施予定はいかがか。

(事務局) 今年度の参加補助額が、交通費等の半額であったこともあり、参加希望する市民がいなかった。よって、市職員が 1 名、職員研修として参加した。その内容は、来年 1 月に予定している「女性団体懇話会」の中で、報告することを考えている。

(委員) 前年度も「参加補助額を半額でなく全額にできないか」という話しをしていたが、いかがか。

(事務局) 予算や事業の趣旨の関係から、例年通り今年も半額補助となっている。

(会長) 募集をかけても、どんな研修なのか、参加してどうなるのかなどの情報がないと、参加補助金をもらえたとしても応募する市民はなかなかいないのでは。過去に参加した人の声をもっと届ける必要がある。特に初めて応募する人は、見たことも聞いたこともないと、不安になる。そういう情報提供はしているか。

(事務局) 募集をかける時、募集要項は提示している。

(会長) 募集要項だけでは、どのようなものなのか具体的には分からない。その内容を、市としてお金を出す以上、女性団体懇話会だけでなく、広く市民に伝える必要がある。

市の広報に研修参加者の報告を掲載するというのはどうか。市の広報は事務的なお知らせが多いが、もっと市民の声を載せても良いのではないかと思う。特に市の予算で行っている事業については、市民の声を通して周知した方が良い。

(事務局) 検討する。広報は、今後担当課と相談して取り組んで行きたい。

(委員) 意識調査の費用について、前回実施時を元に積算しているのか。それとも業者から見積りをとって積算しているのか。

(事務局) 前年度に業者から見積りをとって、積算している。また、今年度は補助金も活用している。

(会長) 男女共同参画に係る予算の3分の2近くを占めているので、大きい。

(委員) 業者は、どこまでしてくれるのか。分析までしてくれるのか。

(事務局) 集計・分析・報告書までしてくれる。業者はプロポーザルで決定。実績もあり、男女共同参画の視点はしっかり持って仕事をしてくれると思う。

(2) 第2次向日市男女共同参画プラン 平成25年度進捗状況報告について

(会長) 平成25年度第2次向日市男女共同参画プラン進捗状況報告について説明をお願いします。

(事務局) 資料2、3について説明。

(委員) 資料3の2頁、施策番号20 具体的施策「啓発冊子の作成や、関連講座の開催」について、DV 予防強化として、未就学児や小学生向けのジェンダー平等教育を、学校教育課や保育所に今後取り組んでいてもらいたい。今とても社会問題となっているDVに関しては、当事者だけではなく、子どもにも関わる問題なので、子どもがジェンダーバイアス(社会的・文化的性差別あるいは性的偏見)を身につける前に予防的教育をすることで、問題が大きくなることを防げるのでは。今回達成度が低いのはとても残念。もっと達成度を上げていただきたい。

(会長) この件について事務局からはいかがか。

(事務局) かなり前に小学1年生向けの冊子を作ってから、特に冊子の作成は行っていない。教育委員会等と検討し、今後少しずつ進めていきたいと思う。

(会長) 学校教育課と市民参画課で何か連携できないか。

資料3の3頁、施策番号21~23については、学校教育課の達成度は高くなっている。ただ、具体的施策を見ると、単に「人権研修」としか書いていないので、もっと委員の指摘した視点の内容を含ませたジェンダー教育をしていく必要があるのでは。

(委員) 今の人権教育において、ジェンダー平等について触れられていることは少ない気がする。すでに幼稚園の児童でも「ピンクは女の子の色」と言う子はいるし、日常の中でジェンダーバイアスは身につけられていくので、なるべく早い段階でそれを除くような教育が必要になってくる。

(会長) 進捗状況について、今後の施策に反映させるために確認していることなので、学校教育課の中で「男女共同参画に関わるもの」が出来ていなかったことは問題であると認識し、今後よろしくお願ひしたい。

(事務局) 教育委員会には働きかけていきたいと思う。

- (会長) 問題点・課題には「講演会のテーマを検討する時に考慮する」とコメントされているが児童へのものではない。
- (委員) 資料3の4頁、施策番号31 具体的施策「若者層に対するデートDVに関する予防啓発を推進する」について、「未実施」になっている。学校教育課としてDV防止啓発についてどのようにお考えなのか？確認する必要があるのでは。
- (会長) 問題点・課題に「デートDVに特化したものでなく、人権教育の一つとして男女平等、女性の人権問題として学習している」と書かれてあるが、DV防止啓発をやらなくても良いと考えているように受け取れる。特に力を入れて伝えないと伝わらない問題。DVも人権問題であるということもなかなか見えてこない。また、「個々の人権問題を個別に教育課程に組み込むことは、現時点では、時数的に困難」ともあるが、プラン区分に「重点新規」と記載されているので、この記載はいかがなものか。
- (委員) 前年度の同様資料をみると、今年度「未実施」となっている項目は、前年度も「未実施」となっている。第2次プランが策定されて、今年で4年目になるが、この状態について、どうお考えなのか。検討していただきたい。資料3の9頁、施策番号57,58「ワーク・ライフ・バランス」についても、重点新規であるにも関わらず2年間(H24,H25)未実施となっており、今年度資料では基本施策「ワーク・ライフ・バランス」の項目は軒並み達成度が低い。向日市としてはとても問題ではないか。このままでは、5年間の計画の中で、何も出来ずに終わってしまう。今年度は何か考えておられるのか。
- (事務局) 事業所への働きかけは難しく、全くアプローチをしていないわけではないが、いきいきフォーラムのチラシを事業所に配架する程度。事業所から何名かは出席されている。
- (会長) 商工会側の意見として、委員から何かないか。
- (委員) 市内事業所の事業規模は様々だが、夫婦等2人程度で経営しているところも多く、なかなか浸透はしにくいと思う。ただ、働きかけとして商工会会報誌にちらしや冊子を挟む等ならできる。あとは、ある程度規模のしっかりしている事業所に出前講座を行って、モデル企業として他の事業所を引っ張ってもらうことで、進めていけるのではと思う。
- (会長) 資料3の16頁、基本施策番号91「男性、子どもにとっての男女共同参画」について、問題点・課題に「今後、広報やメルマガを活用して啓発していく」とあるが、先ほど広報は他の部署が管轄という話があった。別の方法として何かお考えはあるか。
- (事務局) 市ホームページ(HP)も活用していきたいと考えている。メルマガは一昨年前から始めた。
- (会長) それだけでは弱い気もする。
- (事務局) 市HP内容を充実させ、強化していく。
- (会長) 一般的に市HPは、何か調べたいことがあり、情報を求めて見る場合が多く、啓発記事はあまり見ないように思える。一応、男女共同参画のページはあるのか。
- (事務局) プラン進捗について、又はいきいきフォーラム等事業のお知らせページはある。
- (委員) 情報誌等を作成し、個人のコラムを載せる、あるいは男性が料理した実体験などを載せる等してはどうか。その方が読もうと思う。今までと違うことをしなくては変わらない。
- (会長) 必ずしも職員がする必要はなく、HPにブログを載せる等、市民主体で発信すれば良い。岸和田市の女性センターは、市民の要望によって設立されたものなので、活動がすごく

活発。ニュースレターの表紙には毎回市民の公募により選ばれた写真が載っており、今はイクメン・家事メン写真コンテストを実施されており、市民が家庭の一コマにあたる写真を応募する。そして優秀賞作品を表紙に掲載されており、子どもをおんぶして皿洗いをしている父親などの写真などがある。市民が自主的に参画している広報紙として、読み手側の意識に上手に働きかけていると思う。感心する。

向日市も、条例・プラン等を策定し、市として男女共同参画推進事業を行っているので、広報の一角にそのようなスペースをもらっても良いと思う。そこに、市民の声や、写真などを少しでも載せたらどうか。本当は男女共同参画情報誌等があった方が良いが、向日市は女性センターもないので、市の広報に載せることになると思う。

(委員) 広報むこうは各戸配付。行事のお知らせ等だけにとどまっているが、男女共同参画に関する「市民の声」を載せる等の働きかけをすることで、広報自体の内容の質も変わってくるのではないかと。そうすれば市民ももっと興味を示すようになるのでは。

(会長) 広報課はプランに関わっていないのか。

(事務局) プランの施策番号 1,14,15,34 などに掲載されている。国際交流などもある。

(委員) 資料 3 の 1 頁、施策番号 1 具体的施策「一人ひとりの人権が尊重された地域社会づくりのため、講座などを開催し、同性愛、性同一性障害など、性的マイノリティや性の多様性も含め、人権尊重意識を高めるための機会の確保とその内容の充実に努める」とあるが、毎年性に関わる講演はしていないと認識している。今後検討はされているのか。

(事務局) 検討はしているが、講演会の参加者を募ることが困難な状況の中で、そのテーマで開催することがなかなか難しいように思える。

(委員) 他市ではこのような講座も開催されている。5年に一度くらいは向日市でもこのテーマで開催しても良いのでは。

(会長) 性的マイノリティの問題は今色んなところで取り上げられており、メディアで話題になることも多い。なぜそのテーマが避けられているのか不思議である。

(委員) 参加者が少ないのであれば、このテーマにすることで、また違った層の参加者に来てもらえるのではないかと。検討していただきたい。

(事務局) 6月の講演会か12月のいきいきフォーラムで検討していきたい。良い講師がいれば、また情報提供もしてもらえればと思う。

(委員) 国が「女性活躍推進」することを受けて、市長は「さらに向日市では男女共同参画としてこうしていきたい」等はおっしゃられていないのか。恐らく学校教育課も広報課も、数ある業務のうちの一つに過ぎず、その中で男女共同参画施策を進めていくには、トップがビシッと発言しないと変わらないと思う。せっかく国が推進しているのだから、市長に対して、各課に声をかけて欲しいとお願いできないのか。

(事務局) 市長の方針の中に男女共同参画はある。

(会長) 国から色んな数値目標を掲げてきていると思う。

(事務局) 今後、国からその様な通知がきた際には、市長に内容を伝え、進めていきたいと思う。

(会長) 国から女性管理職の目標指数が示されているが、審議会や委員会の女性比率もなかなか上がらない現状なので、市からもバックアップして欲しい。

(3) 男女共同参画に関する意識調査について

(会長) 男女共同参画に関する意識調査について説明をお願いします。

(事務局) 資料 4-1~4-5 について説明。

(委員) 時期について。年末年始を挟むのは可能であれば避けた方が良いのではないかと。前後にずらせないのか。

(事務局) 前にずらすことは難しい。1月にずらすと、3月末までに調査・分析・報告書完成まですることが期間的に厳しい。特に今回は補助事業によるものなので、年度内という決まりがある。

(委員) 特に事業所は12月24日から忙しくなると思われる。

(会長) この時期に調査書がボンッと送られてくることは、年賀状も書かなくてはならず、厳しいと思う。調査の精度を上げるためには、回収率が高い方が良い。

(委員) リマインド(未回答者に促し)は行っているのか。

(事務局) 今回は行う予定。

(委員) 職員の回答率を見て、4分の1の人が回答していないのは残念。今回はもっと回収率を上げていただきたい。

(委員) 事業所の実施時期について、年末に渡しておいて年始に回収できるので、お正月休みの間に書いてもらえるのではないかと。年末年始を挟むのは良いと思う。市民対象調査の時期はもう少しずらしても良いかもしれない。

(会長) 確かに、市民対象調査書回収日が1月4日というのはどうかと思う。4日まで帰省している人もいるのでは。年末年始を挟んでも良いが、例えば、1月8日までにする等、あと2~3日ずらしても良いかもしれない。

(事務局) 検討する。

(会長) なるべく提出しやすいよう配慮が必要。

(委員) 新規調査項目案というのは、前回の内容にプラスされるのか。項目がだんだん増えていっている。

(事務局) 前回の内容にプラスすることになるが、具体的な内容は検討中。

(委員) 性別について、性の多様性をふまえて、「答えたくない」等の選択肢が必要では。

(事務局) 検討する。

(会長) DVは、「男性から女性に対して」に限らないので、それは考慮に入れて項目を作成する必要があるのでは。

(事務局) 今回の資料は前回の調査資料であり、必要箇所について内容は変更する。

(会長) 「男女共同参画プラン」について、「知っている」と答える人はほぼいないのでは。

(委員) 項目の中で、デートDVについても触れたほうが良い。

(事務局) 検討する。

(会長) 他に特にないようであれば、今回の審議会は以上とする。

事務局より、次回の審議会日程等について説明をお願いしたい。

(事務局) 次回は3月を予定している。委員には、1月あたりに日程調整の連絡をする。

会議録は、審議会委員の確認を経て、約1ヶ月後に市HPに公開を予定している。

以上